



市民相談

Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談 国や県・市の仕事に関する苦情・要望について対応	2/26(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階(応接室)	当日午後3時30分までに生活環境課へ(先着順)	生活環境課
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着8人)	①2/13(水) 2/27(水) ②2/20(水)	13:00~16:00	①市役所1階(相談室) ②高野口地区公民館	2/7(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	生活環境課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	3/14(木) 3/28(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	2/12(火)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1813
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	①2/1(金) ②2/4(月) 2/18(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ(電話相談は相談日時に☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの健康相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	2/1(金) 2/28(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健福祉課へ	橋本保健所保健福祉課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	2/5(火) 2/19(火)	13:00~17:00	——	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	2/13(水) 2/27(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ	市民活動サポートセンター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①2/5(火) ②2/12(火) ③2/19(火) ④2/26(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	生活環境課
多重債務等無料法律相談 司法書士が対応します	2/9(土)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	生活環境課
人権相談 (※1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩み事など	2/15(金)	13:30~16:00	紀見北地区公民館	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00	——	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳細についてはお問い合わせください)					
●教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど) …… お問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512					
●家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など) …… お問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111					
●青少年センター相談(※2)(非行など) …… お問い合わせ:青少年センター ☎32-2124					
●消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど) …… お問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227					
●耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談 …… お問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
 ※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
 ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲携帯電話用
二次元コード

防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
 ☎0120-78-0620
 ※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

子ども

児童に関する手当について

【こども課】

児童に関する手当の支給には、所得制限など条件があります。詳しくは、市ホームページで確認していただくか、お問い合わせください。

●児童手当

中学校修了前の児童を養育している人に支給されます。児童手当を受給するためには、出生や転入などの日の翌日から15日以内に申請が必要です。また、すでに受給している人で、6月以降の児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

●支給月額

- ・0歳~3歳未満(一律) …… 15,000円
 - ・3歳~小学校修了前(第1・2子) 10,000円
 - ・3歳~小学校修了前(第3子以降) 15,000円
 - ・中学生(一律) …… 10,000円
- ※所得制限を超えた人は、児童一人あたり月額5,000円(一律)です。

●児童扶養手当

ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童(児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満まで)を養育している人に支給されます。ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の障がい状態にある家庭または裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。ただし、所得制限があります。

●特別児童扶養手当

政令で定める程度の身体・知的・精神障がいの状態にある児童、および長期にわたる安静を必要とする病状にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、所得制限があります。

●問い合わせ

こども課 子育て係 ☎33-6102

ひとり親家庭医療費助成制度について

【こども課】

ひとり親家庭の父または母もしくは一部の養育者、および18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童にかかった医療費のうち一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。

ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の障がい状態にある家庭、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。ただし、所得制限があります。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

乳幼児・小中学生医療費助成制度について

【こども課】

中学校修了前の児童にかかった医療費のうち、一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。ただし、所得制限があります。なお、健康保険被保険者証や住所変更などがある場合は、変更届を提出してください。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

ファミリーサポートセンター“スマイリー” 無料おためし体験

【こども課】

「ファミリーサポートセンターって、何をしてくれるの?」「どんな時に利用できるの?」そんなパパ・ママのために、無料おためし体験を実施します。

- 日時 3月9日(土)
午後1時30分~2時30分、午後3時~4時
- 場所 保健福祉センター
- 内容 1時間の一時保育
※別室では、保護者を対象とした子育て相談やリフレッシュヨガなどを実施します(参加自由)。
- 定員 各回先着6人
- 申し込み・問い合わせ
橋本市ファミリーサポートセンター“スマイリー”
☎39-7515

子育て支援サポーター講習会を開催します

提供会員として活動するためには、子育て支援サポーター講習会(無料)を受講する必要があります。

皆さんも講習会を受講し、提供会員として子育てのサポート活動(有償ボランティア)をしてみませんか。

【こども課】

- 日程 2月26日(火)・27日(水)
- 時間 午前9時~午後3時30分
- 場所 保健福祉センター
- 対象 市内在住の健康で子どもが好きな20歳以上の人
- 内容 心の発達とその問題、子どもの栄養と食生活、子どもに対する応急処置 など



- 定員 先着20人
- 申込期限 2月20日(水)
- 申し込み・問い合わせ
橋本市ファミリーサポートセンター
“スマイリー” ☎39-7515
月曜日~土曜日 午前9時~午後6時
(祝日、年末年始は除く)